

化学物質管理に係る第11次労働災害防止計画の推進状況等
(計画期間 平成20年度～24年度)

参考2-1-1

11次防の項目名	11次防の内容	現状	今後の方針
ア(ア)危険性又は有害性等の調査等の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> MSDSを活用したリスクアセスメントの普及を図るために、GHS分類を実施し、モデルMSDSを作成を行う。 表示対象物質及び文書交付対象物質の拡大について検討する。 事例集の作成、研修の実施、モデル事業場の選定等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> GHS分類を実施し、モデルMSDSを作成中(20年度355物質、21年度400物質弱)。 化学物質管理者研修を全国で実施(20年度15会場、21年度14会場)。 モデル事業場を通じ、リスクアセスメントによる自主的な管理の普及を促進(平成20年度46事業場、平成21年度45事業場) 	引き続き推進する。表示及びMSDSの対象物質の拡大、教育の推進等について本検討会で検討。
ア(イ)化学物質による健康障害防止に係る措置の徹底	化学物質による健康障害を防止するため、法令に定める措置の徹底を図るとともに、安全衛生教育の促進を図る。	法令に基づき推進中。	法令の徹底については引き続き推進する。 教育の促進については本検討会で検討。
ア(ウ)作業環境管理の一層の促進	適切に作業環境測定を行い、結果の評価を行うとともに、その評価結果に基づき事後措置を徹底する。	法令に基づき推進中。	引き続き推進する。現行規制の柔軟化、性能要件化について本検討会で検討。
イ(ア)リスク評価に基づく化学物質管理の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国においてリスク評価を行い、リスクが高いとされた化学物質等については、順次規制を行うとともに、規制と自主管理の適切な組み合わせによる化学物質管理を一層推進する。 発がん性等が判明した物質については、健康障害を防止するための対策について指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク評価を実施(報告対象物質数20年度44物質、21年度20物質)。 がん原性試験結果を踏まえた有害性評価及び指導を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きリスク評価を実施し、リスクが高いものについて、必要な規制を実施。 引き続きがん原性試験結果を踏まえた有害性評価及び指導を実施。
イ(イ)国際動向を踏まえた化学物質管理のあり方の検討及びその推進	2002年の持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)、国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)、化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則(REACH)等の国際的な動向を踏まえ、官民の役割分担を含め検討を行い、対応を進める。	関係省庁連絡会議を開催(SAICM:環境省が事務局、GHS:厚生労働省が事務局)	本検討会で検討。